

第2次群馬県工賃向上計画

平成27年度～平成29年度

目 次

第1章 計画の趣旨

- 1 計画策定の背景・経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の期間
- 3 計画の位置付け
- 4 計画の対象となる事業所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 現状と課題

- 1 現状の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 事業所の設置状況等の推移
 - (2) 工賃の推移
- 2 取組状況と課題
 - (1) 事業所の取組状況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (2) 県の取組状況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (3) 市町村の取組状況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 目標工賃と具体的な取組

- 1 目標工賃・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (1) 目標工賃
 - (2) 目標工賃の考え方
- 2 今後の具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 事業所の取組
 - (2) 県の取組
 - (3) 市町村の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (4) 計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 その他の取組

参考資料

- 「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針
- 県内の事業所の工賃実績一覧

第1章 計画の趣旨

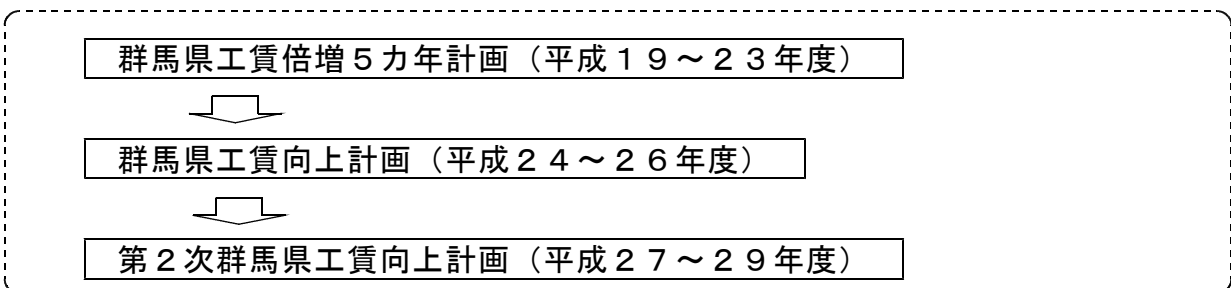
1 計画策定の背景・経緯

障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、それぞれの適性に応じて可能な限り就労し、活動の機会や場を持つことができるよう支援することが重要です。

障害のある人の就労支援については、障害者就業・生活支援センターやハローワークをはじめとした雇用関係機関との連携強化など、一般就労に向けた取組を推進しているところですが、一般就労が困難である人にとって、福祉的就労の場となる就労継続支援事業所は、生産活動等を通じた生きがいの実現や社会参加、経済的な自立等の観点から重要な役割を担っています。

これまでも県は「群馬県工賃倍増5カ年計画」（平成19年度～平成23年度）や「群馬県工賃向上計画」（平成24年度～平成26年度）を策定し、就労継続支援事業所等における福祉的就労の対価として、施設を利用する障害のある人に支払われる工賃向上にかかる様々な事業に取り組んできました。

このたび計画期間が満了することから、引き続き継続的な取組を推進するため、「第2次群馬県工賃向上計画」を策定し、本県における工賃のより一層の向上を図ります。



2 計画の期間

平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

3 計画の位置付け

この計画は、国の「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」に基づき策定するものであって、平成27年度から平成29年度までの3年間における障害者施策の基本的な考え方や方向性等を示した「バリアフリーぐんま障害者プラン6」に基づく福祉的就労に関する工賃向上のための個別実施計画に位置付けます。

【「基本的な指針」の概要】

- ・基本的な指針では、すべての就労継続支援B型事業所において「工賃向上計画」を作成するとともに、県としても支援策を盛り込んだ「工賃向上計画」を策定して、事業所の工賃向上の取組が効果的に実施されるよう協働して取り組むこととしています。
- ・このほか、市町村における工賃向上に資する取組への協力依頼などが記載されています。

【計画体系】

第14次群馬県総合計画 「はばたけぐんまプラン」

「福祉分野における最上位計画」

群馬県福祉プラン

「障害福祉分野」における個別基本計画

バリアフリーぐんま障害者プラン6

「個別実施計画」

第2次群馬県工賃向上計画

4 計画の対象となる事業所

就労継続支援B型事業所

この計画の対象事業所は、原則として就労継続支援B型事業所としますが、次の①から③の事業所において「工賃向上計画」を作成し、積極的に工賃の向上に取り組む場合には、就労継続支援B型事業所に準じて、この計画に基づく取組の対象事業所とします。

- ① 就労継続支援A型事業所
- ② 生活介護事業所
- ③ 地域活動支援センター

【就労継続支援B型事業所（非雇用型）】

企業等に雇用されることが難しい障害のある方に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。

【就労継続支援A型事業所（雇用型）】

企業等に雇用されることが難しい障害のある方に対し、雇用契約に基づき、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。

【生活介護事業所】

常時、介護等の支援を必要とする障害のある方に対し、日中の必要な日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。

【地域活動支援センター】

在宅の障害者が、通所により創作的活動や生産活動を行い、社会との交流促進や経済的自立を目指す施設です。

【対象事業所数】

平成27年3月現在	施設数	定員
就労継続支援B型事業所	86	1,940人

【参考】

平成27年3月現在	施設数	定員
就労継続支援A型事業所	14	287人
生活介護事業所(※)	105	4,133人
地域活動支援センター(※)	82	1,427人

(※) 生産活動を行っていない事業所も含む

5 計画の推進体制

この計画の実施にあたっては、群馬県工賃向上推進会議等において、各年度における県の取組状況や工賃実績等について評価・検証を行うとともに、必要に応じて取組内容の見直しを行うなど、計画の着実な推進を図ります。

また、工賃向上に資する取組について、広く情報発信にも取り組むこととします。

【群馬県工賃向上推進会議】

障害のある人の経済的な自立を支援する観点から、県の工賃向上計画の策定や推進、取組状況の評価・検証にあたって現場の多様な意見を取り入れるために設置をする会議です。

この会議には、就労継続支援B型事業所をはじめ、共同受注窓口など、関係機関や団体等で工賃向上に係る実務を行う担当者が参画し、県の計画の進捗状況や各関係機関等の取組状況の把握や検討、その他工賃向上に資する情報の提供などを行います。

第2章 現状と課題

1 現状の分析

(1) 事業所の設置状況等の推移

県内の就労継続支援B型事業所については、事業所の数、定員数ともに増加の傾向にあり、障害のある人の福祉的な就労の機会や場所の確保が進んでいます。

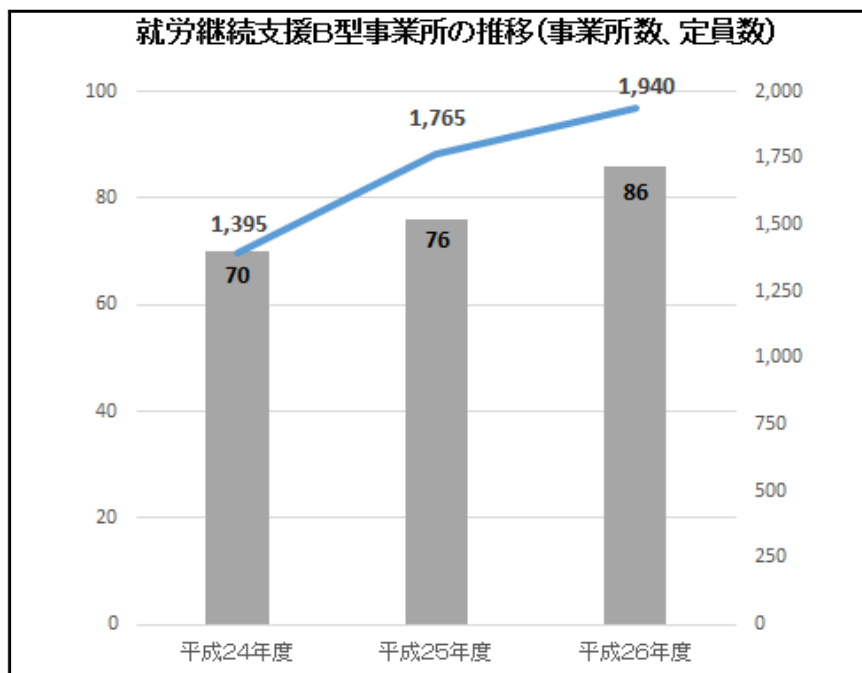
事業所数及び定員数の推移については、次のとおりです。

○就労継続支援B型事業所の推移状況

(単位：件、人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就労継続支援B型事業所の数	70	76	86
就労継続支援B型事業所定員数	1,395	1,765	1,940

※就労継続支援B型事業所数及び定員数は、各年度末現在の数値。



(2) 工賃の推移

本県における対象事業所の平均工賃月額、平成18年度は全国平均をやや下回る水準でしたが、その後、各事業所における工賃向上の取組等により増額傾向で推移し、平成23年度からは全国平均を上回る水準となっています。

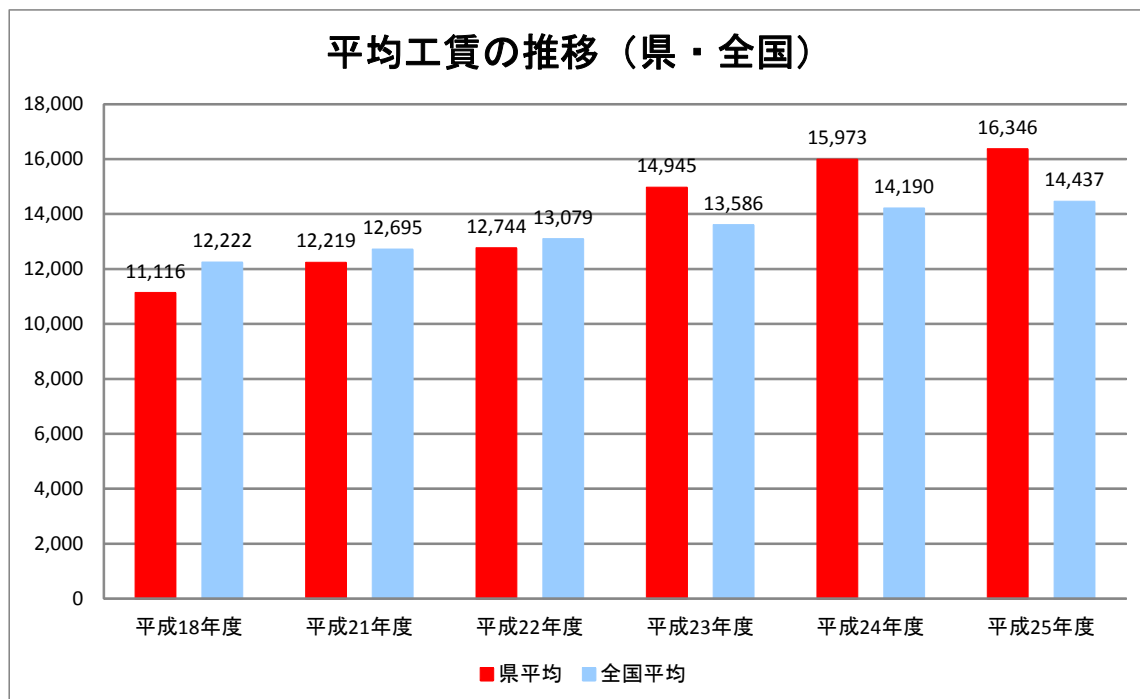
平成25年度の実績は16,346円で、平成18年度に比べて5,220円増加しました。

○工賃実績（月額平均）の推移（県・全国）

（単位：円）

	平成18年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
県平均工賃月額	11,116	12,219	12,744	14,945	15,973	16,346
県平均工賃時間額	101	111	116	136	173	180
対前年度比	—	98%	104%	117%	107%	102%
全国平均月額	12,222	12,695	13,079	13,586	14,190	14,437
全国平均時間額	—	—	—	—	176	178

※時間額の実績については、平成24年度から国へ報告することとされたため、平成23年度以前の全国平均がありません。



【参考】県内事業所における工賃の支払総額の推移（実績）

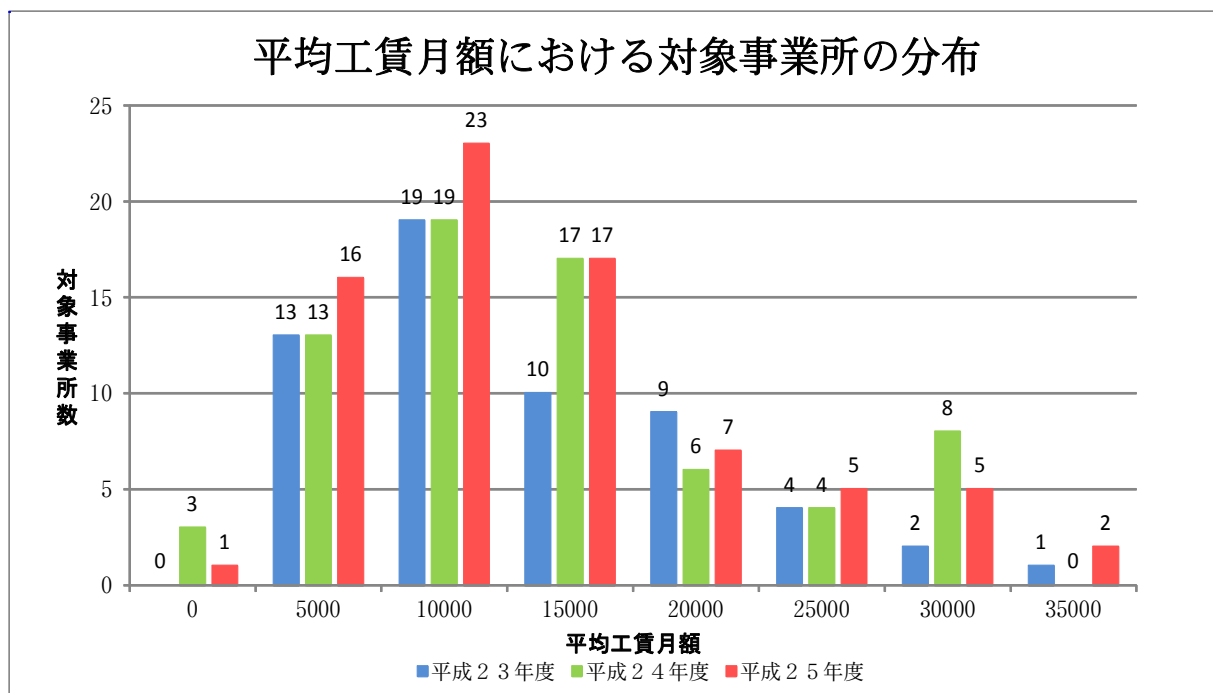
（単位：円）

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
工賃支払総額（年間）	283,134,480	322,990,456	361,185,434

県全体の平均工賃は増加傾向にありますが、それぞれの事業所ごとの工賃支払い状況を見ると、30,000円以上支払っている事業所が7か所ある一方で、10,000円未満の事業所も17か所あるなど、依然、全体的に工賃の底上げを図っていく必要がある状況です。

○就労継続支援B型事業所の平均工賃の分布

平均工賃区分	平成23年度		平成24年度		平成25年	
	事業所数	構成割合	事業所数	構成割合	事業所数	構成割合
5,000円未満	0	0%	3	4.3%	1	1.3%
5,000円以上10,000円未満	13	22.4%	13	18.6%	16	21.0%
10,000円以上15,000円未満	19	32.8%	19	27.1%	23	30.3%
15,000円以上20,000円未満	10	17.2%	17	24.3%	17	22.4%
20,000円以上	16	27.6%	18	25.7%	19	25.0%
合 計	58	100.0%	70	100.0%	76	100.0%



2 取組状況と課題

(1) 事業所の取組状況と課題

各事業所においては、事業所ごとに工賃向上計画を策定し、各事業所の実情に応じて利用者の工賃の向上に取り組んできたところです。

県では、今回の県計画の策定の参考とするため、各事業所における工賃向上の取組状況や課題などについて把握するため県内の対象事業所にアンケートを実施しました。

【アンケート調査の概要】

○名称

群馬県工賃向上計画にかかるアンケート調査（概要）

○調査の目的

各事業所における工賃向上の取組状況の検証と課題の抽出、及び県の工賃向上計画に基づく各種事業についての意見・評価等

○調査対象

県内すべての就労継続支援B型事業所、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター

○調査期間

平成26年12月8日～12月16日

○回収結果

- ・就労継続支援B型事業所 85 / 85か所 (回収率 100%)
- ・就労継続支援A型事業所 8 / 13か所 (回収率 61.5%)
- ・生活介護事業所 48 / 105か所 (回収率 45.7%)
- ・地域活動支援センター 51 / 85か所 (回収率 60.0%)

○調査項目

- ・各事業所における工賃向上の取組状況
(目標工賃の達成状況、取組実績、課題・問題点、今後の取組など)
- ・県の工賃向上計画に基づく各種事業についての意見・評価等
(共同受注窓口、コンサルタント派遣事業、研修会、販売会、優先調達の取組など)

○結果概要（就労継続支援B型事業所のみ抜粋）

【目標工賃の達成状況】

	回答数	割合
目標工賃を達成	42	48.8%
目標工賃を未達成	37	43.0%
無回答	7	8.2%
合計	86	100.0%

【工賃向上のため事業所で実施した取組で効果があったもの（複数回答、上位6つ）】

	回答数	割合
販路拡大	47	54.7%
生産数量の拡大	37	43.0%
新規事業参入・新製品開発	31	36.0%
生産能力や技術・品質の向上・安定	26	30.2%
作業効率化	20	23.3%
PR活動	16	18.6%

各事業所から回答のあった「工賃向上に効果があったと考える取組」や「工賃向上にあたっての課題」について、主な内容は次のとおりです。

【取組状況】

①販路拡大、販売促進、PR活動

- ・ イベントや販売会への積極的な参加
- ・ 受注先との連携の強化
- ・ 地域での注文販売の実施
- ・ 営業担当職員の配置
- ・ 保育園等に直接出向いてのPR活動
- ・ 県域内の施設の製品を紹介するパンフレットの作成
- ・ ポスターの掲示

②新製品の開発等

- ・ 期間限定製品の開発や季節性のある製品の開発
- ・ 県のマスコット「ぐんまちゃん」を使用した製品の開発
- ・ 既存の製品のほかに、大量の受注が期待できる会議やイベントなどを意識した製品の開発

③取扱品目や業務の拡大等

- ・ 焼き菓子のレパートリーの増加
- ・ 利用者の高齢化や重度化を配慮した新規業務の導入

④生産能力や技術・品質の向上・安定

- ・ 作業スペースの拡張
- ・ 栽培農地の拡大

⑤効率化やコストの削減

- ・ 機械の導入
- ・ 利用者にあった作業分担
- ・ 在庫管理の徹底

【課題】

- ・ 利用者の高齢化や重度化による作業効率の低下
- ・ 受注量の減少、受注する仕事の量が安定しない
- ・ 客層に合わせた製品の開発や販売
- ・ ノウハウを熟知した職員の育成（次の世代の職員育成）
- ・ 請負作業の単価が低く、収益につながりにくい
- ・ 営業力の不足、販売する店舗が不足している など

(2) 県の取組状況と課題

工賃向上計画（平成24年から平成26年度）に基づき、県では次のような取組を行いました。

【取組状況】

①官公需の発注促進

○障害者施設からの優先調達推進

障害者優先調達推進法の施行に関して、庁内各部局への制度周知や優先調達の推進を図るため、障害者優先調達推進部会（平成24年度は検討会）を設置して、障害者施設からの優先調達に取り組みました。

【調達実績】

平成24年度	26,710,152円
平成25年度	38,177,531円

【県の調達方針】

- ・平成25年度から各年度ごとに調達方針を策定している。
- ・平成26年度の調達方針には初めて目標額を設定し、取組を推進。

平成26年度目標	40,000,000円
----------	-------------

○障害者施設等活用推進枠【平成18～25年度】

障害者優先調達法の施行に先駆け、本県では、県庁各課や地域機関が障害者施設等の製品購入や作業等を発注する場合、予算の一部を別途配布する「活用推進枠」を設け、障害者施設からの優先調達の取組を推進しました。

②広報・宣伝活動

○共同受注窓口ホームページ（あったかぐんまのハートネット）の開設

障害者就労施設等で製造する製品等の情報を掲載するとともに、製造物品の販売や、除草・清掃等の委託業務に係る受注を行う共同受注窓口の専用ホームページを開設しました。

○県ホームページでのPR、県民センターでの展示

群馬県ホームページで施設等で制作する製品等の情報を掲載しているほか、県庁2階の県民センターで、県民向けに施設製品の展示スペースを設けるなど、広報やPRを行いました。

③販売促進・販路拡大

県庁の県民ホールなどを会場として「共同販売会」を開催したほか、県の保健福祉事務所等での販売を通じて、施設で制作した製品等の販売促進を行いました。

○「共同販売会（あったかぐんまのハートバザール）」の開催結果

開催年度	開催場所	売上額
平成24年度	県庁県民ホール	783,590円
平成25年度	県庁県民ホール	697,326円
平成26年度	県庁県民ホール	598,774円
	けやきウオーク前橋	849,120円

○地域活性化包括連携協定の取組

県では、民間企業と相互の連携を強化し、県内における地域の一層の活性化や県民サービス向上に資することを目的に、包括協定の締結を行っています。

民間企業との協定内容には障害者支援などの項目もあることから、施設等の製品の販売促進なども期待されます。

④研修の実施

○工賃向上研修会の開催

障害者就労施設等の職員の人材育成（生産活動への企業的手法の導入）のための研修を実施し、職員のスキルアップにより工賃水準向上を図りました。

【開催実績】

開催年度	時期	研修テーマ
平成24年度	第1回	宣伝・広告研修会
	第2回	先進地視察研修
	第3回	会計事務研修会
平成25年度	第1回	「工賃をコストから意識する」研修会
	第2回	先進地視察研修
	第3回	営業力向上研修
	第4回	会計事務研修会
平成26年度	第1回	除草資格取得研修
	第2回	接遇研修

⑤商品強化コンサルタント派遣（平成25年度～）

障害者就労施設等で製造される商品又は役務の提供並びに施設の経営状況の改善などに関する専門的なアドバイスを行うコンサルタントや専門家等の派遣を平成25年度から実施しています。

平成25年度及び平成26年度には、それぞれ4事業所（計8事業所）に対してコンサルタント等の専門家の派遣を行いました。

⑥共同受注の推進

大量の物品注文や業務内容が多岐に渡る注文に対して、複数の障害者施設等が共同することで受注に応じることを目指す「共同受注窓口」について、平成24年度から検討を進め、平成26年10月に設立しました。

○共同受注窓口の業務内容

【販売促進・営業活動】

- ・共同販売会（あったかぐんまのハートバザール）の開催
- ・広告チラシの作成等による販売促進

【ホームページ運営】

- ・障害者施設等の製品を掲載し、受注を行う専用ホームページの開設

【共同受注の実施】

- ・障害者施設等への受注調整等の「マッチング作業」等の実施

【登録事業所】

- ・ 39 事業所（平成 27 年 3 月現在）

⑦ 合同推進会議の開催

第 2 次群馬県工賃向上計画の策定に向けた検討を行うため、平成 26 年度に工賃向上計画推進会議を設置して 3 回会議を開催しました。

【課題】

- ・ 県の取組状況について現場の意見を反映した検証や評価、推進体制の整備
- ・ 障害者就労施設等で受注できる製品や役務についての一層の周知、PR
- ・ 共同受注窓口の充実、機能強化
- ・ 地域ごとの共同販売会の開催促進
- ・ 障害者優先調達推進法に基づく取組の一層の推進、民間企業への働きかけ
- ・ 発注する企業等のインセンティブの検討、市町村における取組促進 など

（3）市町村の取組状況と課題

今回の県計画の策定にあたり、各市町村に今後 3 年間における工賃向上に資する取組について把握したところ、主な取組等は次のとおりでした。

【取組】

- ・ 庁舎内での施設等の製品を販売会を定期開催、庁舎内に販売スペースを提供
- ・ 市町村で主催するイベントでの出展、販売会の開催
- ・ 優先調達のさらなる推進、発注業務の拡大
- ・ 庁内会議等での周知、市町村の広報等で施設等の製品のお知らせ など

【課題】

- ・ 施設の受注可能な製品や役務等の情報が不足
- ・ 優先調達の取組の全庁的な推進、福祉部局以外への理解促進
- ・ 民間企業等に対する働きかけ など

第3章 目標工賃と具体的な取組

1 目標工賃

(1) 目標工賃

この計画の最終年度における目標工賃（県内すべての就労継続支援B型事業所の平均工賃）については月額を20,000円、時間額を210円とし、各年度の目標額は次のとおり設定します。

○目標工賃

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標工賃	月額	18,000円	19,000円	20,000円
	時間額	194円	202円	210円

※ 今後この計画の対象事業所に就労継続支援B型事業所以外の事業所が加わった場合等には、必要に応じて目標額の設定や見直し等を行うこととします。

(2) 目標工賃の考え方

目標工賃については、障害のある人が地域で自立した生活ができる収入を想定したモデルケースによる試算や各事業所の目標額の見込み、及び本県の工賃実績の推移を踏まえたうえで、工賃向上に向けた今後の県の取組なども勘案し、目標額を設定しました。

①モデルケースによる試算

<試算例>

○利用者モデル

- ・20歳
- ・一人暮らし
- ・障害基礎年金2級受給者

○収入

- ・障害基礎年金2級 【月64,400円】

○支出費

- ・生活費 県内各市町村別生活保護「最低生活費」平均値 【月99,529円】
- ・障害福祉サービス利用料 【0円（※市町村民税非課税世帯の場合）】

○必要とされる工賃の額

- ・生活保護試算額と障害基礎年金2級試算額の差額 **35,000円**
(生活費 99,529円 - 所得額64,400円 = 35,000円)

※ ただし、グループホームを利用する人の家賃補助（補助上限額1万円）など、利用者負担の軽減策を県の単独事業として講じています。

②各事業所が作成した目標工賃月額（見込額）の状況

県内の就労継続支援B型事業所（86事業所）が作成する、事業所としての工賃向上計画（平成27年度～29年度）における目標工賃（見込額）は、次のとおりでした。

○事業所の目標工賃月額（見込み額）の平均 （単位：円）

工賃月額 (見込み額)	27年度	28年度	29年度
	17,311	18,137	18,964

※86事業所中、79事業所が目標工賃の月額を作成。

○各事業所の目標工賃時間額（見込み額）の平均 （単位：円）

工賃時間額 (見込み額)	27年度	28年度	29年度
	201	214	222

※86事業所中、38事業所が目標工賃の時間額を作成。

③これまでの実績額の推移

前計画（平成24年度～26年度）では、県内すべての就労継続支援B型事業所における平均工賃月額は、平成25年度実績までの2年間で1,401円増加し、伸び率は9.4%（年平均4.7%）となっています。

また、平均工賃時間額については、平成25年度実績では7円の増加（伸び率4.0%）となっています。

平成26年度から29年度についても同様の伸び率で推移した場合には次のとおりとなります。（千円未満四捨五入）

○平均工賃月額の実績と目標 （単位：円・%）

	実績			見込み	目標		
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績額 (対前年度比)	14,945	15,973 (6.9%)	16,346 (2.3%)	17,114 (4.7%)	18,000 (4.7%)	19,000 (4.7%)	20,000 (4.7%)

○平均工賃時間額の実績と目標 （単位：円・%）

	実績			見込み	目標		
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実績額 (対前年度比)	—	173	180 (4.0%)	187 (4.0%)	194 (4.0%)	202 (4.0%)	210 (4.0%)

2 今後の具体的な取組

(1) 事業所の取組

これまでも各事業所では工賃の向上に取り組んでおり、本県における平均工賃月額を着実な向上に結びついているところですが、障害のある人が地域で自立した生活を送るうえで工賃のより一層の向上は重要な課題です。

各事業所においては、引き続き事業所ごとの工賃向上計画を作成し、目標工賃や取組内容について職員をはじめ利用者やご家族等とも共有して各事業所の実情に応じた工賃向上に取り組むとともに、個別支援計画に基づいた支援を通じて、利用者の就労に必要な知識や能力の向上を図ります。

①事業所工賃向上計画の作成、検証

- ・ 各事業所ごとに作成する事業所工賃向上計画に基づき、利用者の工賃向上に取り組むとともに、毎年度、その取組を検証し、必要があれば計画や取組を見直すなど、PDCAサイクルにより継続的な工賃向上を図ります。

②経営ノウハウの導入

- ・ 事業所には、福祉サービスと民間的経営感覚の2つの視点が求められることから、コンサルタントなどの専門家の活用や企業OBの積極的な受入れなど、民間企業の有するノウハウや技術の活用、商品の開発や市場の開拓、作業能率の向上につながる職場環境の改善等に取り組んでいきます。

③連携の強化

- ・ 事業所が所持する経営資源やノウハウ、情報には自ずと限りがあることから、個々の事業所の強みを活かせるよう、同じ地域の事業所同士や、同業種の事業所同士の共同の取組を進めるとともに、他業種連携にも取り組んでいきます。

④県や市町村の取組の積極的な活用、研修会等への参加

- ・ 共同販売会等のイベントやコンサルタントの派遣、研修会など、県や市町村が実施する工賃向上に向けた取組を積極的に活用します。

⑤受注の拡大

- ・ 県や市町村等の官公需の活用や、企業や地域住民に向けたPRをはじめ、様々な機会をとらえて、受注の拡大に取り組んでいきます。

(2) 県の取組

各事業所においては、それぞれの実情に応じて工賃の向上に取り組みますが、県としても協働して、県内の事業所の全体的な工賃の底上げを図るため、次のような支援策や取組を行っていきます。

①優先調達取組の推進

- ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づき、各年度ごとに障害者施設等からの製品や労務の調達に関する方針を定め、優先調達の取組を推進します。
- ・ 優先調達の取組については、庁内の各部局との連携を図るため障害者優先調達推進部会を設置しており、地域機関を含めた全庁的な取組を図ります。

- ・ また、市町村等における優先調達の実施を推進するとともに、広く民間企業等に対しても理解を求めるなど、障害者施設等からの優先的な調達の実施の輪を広げていきます。

②広報・宣伝活動

- ・ 事業所の製品や受託可能な業務情報などについて、県ホームページを活用した広報や冊子の作成などに取り組みます。

③販路拡大・販売促進

- ・ 「あったかぐんまのハートバザール」をはじめとした共同販売会について、継続的に開催するとともに、来客数の増加を図るため事前の広報活動を積極的に行います。
- ・ 県庁舎等の公共施設やイベント等の開催時に事業所製品の展示を行うなど、販路の拡大と販売の促進を図ります。

④研修等の実施

- ・ 生産活動への企業的手法の導入や県内外の事業所の優良事例の紹介など、障害者の就労を支援する人材育成を図るため、事業所のニーズに応じたテーマで研修を企画・開催していきます。

⑤コンサルタントの派遣

- ・ 障害者就労施設等で製造される商品や役務、施設の経営状況改善などに関する専門的なアドバイスを行うコンサルタント・専門家を派遣します。

コンサルタント等の派遣の実施方法については、各年度ごとに、事業所のニーズを踏まえたものになるよう検討や見直しを行います。

⑥共同化の推進

i) 共同受注窓口

- ・ 障害者就労施設等への受注の調整・割り振り等の受発注のマッチング作業を行う障害者就労施設等で組織した「共同受注窓口」の運営を支援します。
- ・ 共同受注窓口については、会員事業所が増加することで、県外に向けた情報発信や民間企業からの受注の期待が高まることから、その普及啓発を行います。

ii) 障害者就労施設同士によるネットワーク化

- ・ 事業所が所持する経営資源やノウハウ、情報などの共有化を図り、個々の事業所の強みを活かせるよう、同じ地域の事業所同士や、同業種の事業所同士の連携、他業種連携などの取組が進むようネットワーク化を図り、共同の取組を促進します。

⑦発注企業等の評価やインセンティブの検討

- ・ 工賃向上計画対象事業所に業務を発注した企業を対象に、県のホームページでのPRや表彰制度の創設など、発注者を評価する仕組みを検討します。

⑧各事業所の工賃実績の公表等

- ・ 各事業所における工賃の実績を公表するとともに、好事例や優良事業所の紹介などを行います。

⑨工賃向上推進会議の設置・開催

- ・ 工賃向上計画の着実な進捗を図るため、工賃向上推進会議を設置し、事業所

の工賃実績を半年を目安に取りまとめるなど、県の目標工賃額と実績との比較などのフォローアップを行い、必要に応じて取組の見直しを行います。

- ・ この会議では、計画の進捗状況の把握等のほか、工賃向上に資する具体的な取組についても検討を行うとともに、県内の事業所の好事例などの情報収集・情報発信にも取り組んでいきます。
- ・ また、共同受注窓口について営業方法やPR等を含め、その機能強化や活用方法の検討なども行っていきます。

⑩地域活動支援センター等への情報発信

- ・ 就労継続支援B型事業所以外の障害者施設等においても、利用者の工賃の向上は重要な課題の1つとなっていることから、工賃向上推進会議において、利用者の工賃の向上に資するとされた取組事例等については、県内の障害者の地域生活を支援する観点から、市町村を通じて地域活動支援センター等に情報提供を行うなど、広く情報発信等にも取り組みます。

【県の取組状況の評価について】

県の目標工賃額と実績額との比較のほか、次のような項目についても着目して、工賃向上の取組を推進します。

〔県目標工賃額以上の事業所数及び比率〕

各年度の工賃実績額が、県目標工賃額以上の事業所の数及び対象事業所数に対する割合

〔工賃実績額の伸び率が県目標工賃額の伸び率以上の事業所数及び比率〕

各年度の工賃実績額の伸び率が、県目標工賃額の伸び率以上の事業所の数及び対象事業所数に対する割合

〔各事業所ごとに設定した目標工賃額達成事業所数及び比率〕

各事業所ごとに設定した各年度の目標工賃額を、達成している事業所数及び対象事業所数に対する割合

(3) 市町村の取組

市町村においては、すでに事業所の工賃向上に資する様々な取組を行っているところですが、県では引き続き、市町村における取組を促進するとともに、定期的に市町村の取組状況の把握や情報提供を行うことで、その取組を支援し、工賃向上の取組を進めていきます。

なお、市町村における主な取組内容は次のとおりです。

①販路拡大・販売促進

- ・ 庁舎等を活用し、障害者施設等で作成した製品の販売のほか、製品の展示を行うなど、販売促進の取組を行います。

②官公需の発注促進

- ・ 障害者優先調達推進法に基づき、各年度ごとに障害者施設等からの製品や

労務の調達に関する方針を定め、全庁的な優先調達の取組を推進します。

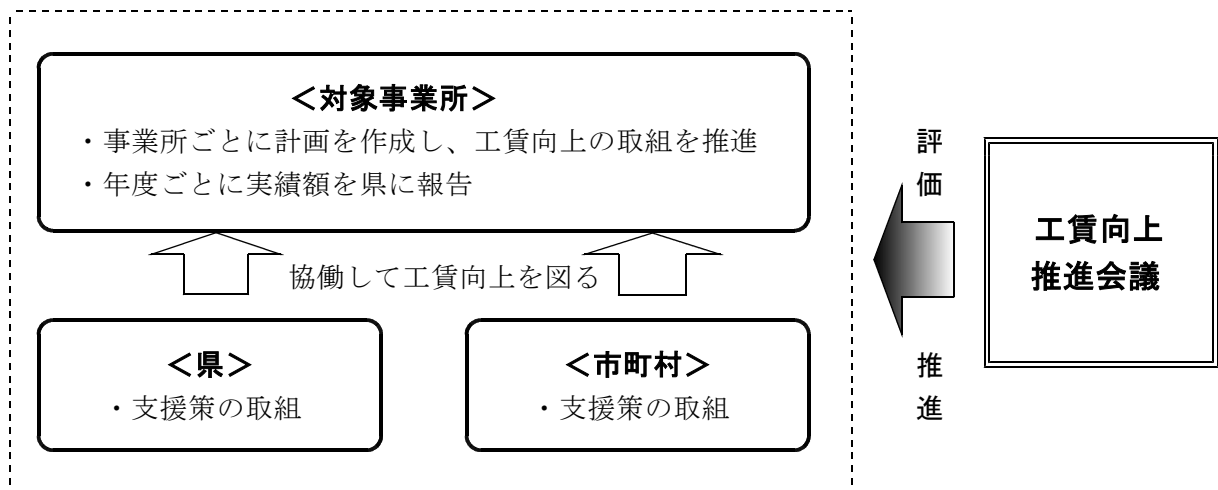
③企業に向けた働きかけの充実

- ・ 市町村広報誌等に事業所への発注を促進する記事の掲載や、積極的に発注を行う地域の企業等の紹介、その他企業等への発注・販売の協力依頼を行うなど、企業に向けた働きかけを行います。

(4) 計画のフォローアップ

県では、この計画の期間中の年度ごとに工賃向上推進会議を開催し、毎年度、工賃実績額の把握や県の取組状況の評価・検証を行います。

また、工賃向上推進会議では、目標達成に向けた取組の推進について検討を行い、必要と認められる取組については積極的に事業化を目指します。



3 多様な就労支援

就労支援事業所を利用される方の中には、その方の障害の程度や年齢等により、企業等に雇用されることが可能と見込まれる方から、安定した施設の利用が難しい方まで、さまざまな方がいます。

そこで、就労支援事業所においては、企業等での就労が可能と見込まれる方については、一般就労への移行を支援する就労移行支援事業所等の利用について検討を行いつつ、一方、安定的な施設の利用が難しい方に対しては、少ない作業機会を通じて社会との関わりや働きがいを実感できるよう、就労に必要な知識や能力向上の支援を行うなど、工賃向上のほかにも重要な役割を担っています。

県では、「バリアフリーぐんま障害者プラン6」に基づき、障害のある人が希望や適性に応じて働き、作業することができるよう、就労支援事業所についての県民理解の促進も含め、一般就労や福祉的就労の環境の充実を図ることとしています。

参 考 资 料

第2次群馬県工賃向上計画

平成27年4月 群馬県健康福祉部障害政策課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

電話 027-226-2632

FAX 027-224-4776